

# 第4回 定例会

6月定例会は11日から21日までの11日間の会期で開きました。補正予算・議案10件を可決・1件否決。請願2件、意見書4件を採択しました。一般質問は14日、15日の2日間で8人が行いました。

## 一般会計補正予算 宗像・粕屋地域消防 広域化協議会負担金の予算執行に

# 付帯決議 可決!

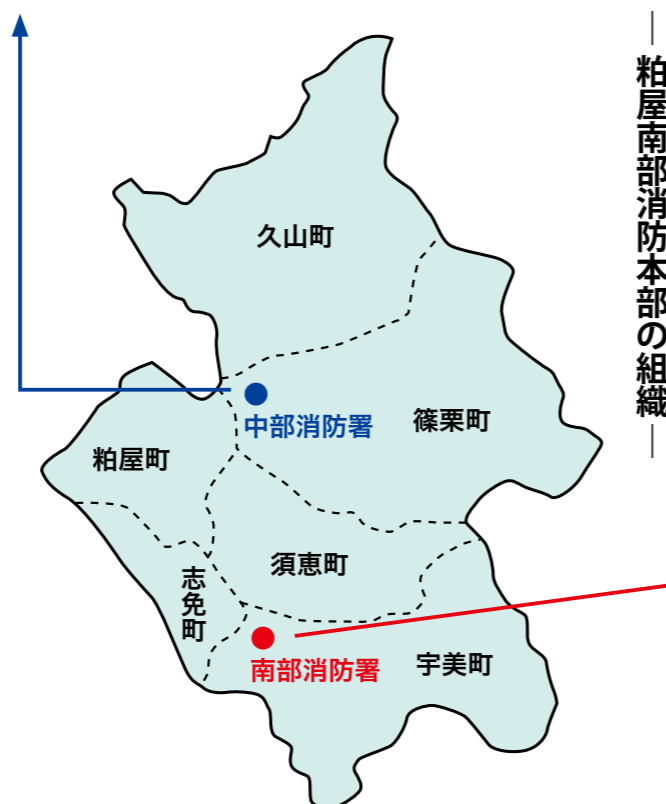
賛成多数(賛成11・反対4)

賛成…堤・助村・丸山・池邊・牛房・大西・西川・吉田・熊本・二宮・末藤  
反対…大熊・吉住・稲永・大林

この負担金は粕屋南部、粕屋北部、宗像3地区の消防組合の統合を検討する協議会の運営に必要な人件費、事務費など(187万5,000円)

広域化対策地域

宗像地域	宗像地区 消防本部	宗像消防本署	(管轄) 宗像市・福津市
		福岡分署	
		赤間出張所	
		神湊出張所 大島分遣所	
粕屋地域	粕屋北部 消防本部	粕屋北部消防署	古賀市・新宮町
		新宮分署	
	粕屋南部 消防本部	中部消防署 南部消防署	粕屋町・篠栗町・久山町 志免町・須恵町・宇美町



- 記
- 一、広域化の可否については、議会本会議にて、明確に問うこと。
  - 二、広域化によって、我町の負担額が、現況及び将来にわたって見込まれる必要負担額以上の財政負担にならないこと。
  - 三、消防広域化協議会の審議内容及び経過については、議会に逐一報告をおこなうこと。
  - 四、広域化関連の情報は、住民に積極的に開示すること。
- 以上、決議する。

「宗像・粕屋地域消防広域化協議会負担金」の予算執行に対する付帯決議

### ○付帯決議とは

本案が可決される際に長に対し、執行等について議会としての希望や要望事項を決議するもので、法的な効果は伴わないが、政治的な効果を目的として行われるものである。



### 粕屋南部消防組合に対する志免町の負担額(予算)

平成20年度…3億1,573万円  
平成21年度…3億2,044万円  
平成22年度…3億2,249万円  
(1万円未満四捨五入)

## 住民参画条例の 審議会設置条例

賛成少数で否決

賛成少数(賛成5・反対10)

賛成…大熊・吉住・西川・稲永・大林  
反対…堤・助村・丸山・池邊・牛房・大西・吉田・熊本・二宮・末藤

## 総務文教常任委員会 全員反対で否決!

審議会ではなく  
新しい型で

この条例の制定については総務文教委員会に付託され、審議が行われた。委員会の審査ではまちづくりへの住民参画

のあり方を条例化するのであれば、若い視点の意見も反映すべきで、学生(中高生含む)若し世代の委員登用を行うべきである。

各種団体などが連なる従来通りの審議会はいらない。無作為抽出での委員構成で新しい方法を望む。住民参画条例の制定は時期尚早。合併してない町に必要なのかなどの反対意見が出された。審議会設置条例は委員会において、全員反対で否決された。